

<2013.6.13、経済産業委員会>

○はたともこ君 生活の党のはたともこでございます。

小規模企業の事業活動の活性化のための中小企業基本法等の一部を改正する等の法律案に生活の党は賛成でございます。

その上で、私は、中小企業や小規模企業の皆さんが非常に強い関心と懸念を持っておられる消費税の増税問題について質問をいたします。

まず、財務省に伺います。

法人税率は大企業と中小企業で税率が違うわけですが、中小企業や小規模企業に対して軽減税率を設ける意義について説明をしてください。

○政府参考人(太田充君) お答えを申し上げます。

中小企業に対します法人税の税率について軽減税率が設けられておりますのは、中小企業、中小法人の財務・経営基盤が脆弱であることに鑑みまして、政策的な配慮により特例的に設けられているものというふうに承知をしております。

○はたともこ君 更に財務省に伺います。

消費税増税に当たって、複数税率にする場合はインボイス制を導入する必要があると思います。現段階で、政党間及び政府においてインボイスの導入の議論はどのように行われているのかを説明をしてください。

○政府参考人(太田充君) EU諸国等で採用されております複数税率は商品やサービスごとに適用税率が異なる制度でございますが、この複数税率の下で事業者が適正に仕入れ税額の計算を行うためには、適用税率と税額が記載をされたいわゆるインボイスが必要となるところでございます。

御質問いただきました複数税率につきましては、本年一月の与党の二十五年度税制改正大綱におきまして、消費税率の一〇%引上げ時に軽減税率制度を導入することを目指すとした一方で、対象となる品目をどういうふうに線引きをするのか、財源の問題、区分経理のためのインボイス制度、あるいは中小事業者の事務負担などが課題とされております。その後、与党の税制協議会の下に設置をされました軽減税率制度調査委員会におきましては、事業者等からのヒアリングを行い、インボイス制度を始め複数税率の導入に当たっての様々な課題について議論が行われているものと承知をしております。

いずれにいたしましても、低所得者対策ということにつきましては、本年二月の三党の合意において引き続き協議を行うというふうにされておきまして、政府としても、与党間及び三党間での議論を踏まえた上で関係者の意見にも十分耳を傾けて検討を行っていく必要があるというふうに考えております。

○はたともこ君 次に中小企業庁長官に伺います。

インボイス制を導入する場合、中小企業、特に小規模事業者の皆さんには反対の声も大きいと思います。これについて中小企業庁としてどのような認識を持ち、どのような見解を持っておられるのかを説明をしてください。

○政府参考人(鈴木正徳君) インボイス制度の導入につきまして、中小企業関係団体からも懸念の意見が出ております。

大きく分けまして、事務負担、それから取引から外されるんじゃないかという大きな二点ございますけれども、まずは、新たにインボイスの作成、管理、保存コストが発生する、また、売上げや仕入れのたびごとに消費税額を確認して積み上げ作業を行う必要があると。そういたしますと、やっぱり事務負担が増加をいたしましたりシステムを変更する必要があります、そのコストが掛かると。加えましてもう一点でございますが、免税事業者から仕入れた場合にこの仕入れ税額控除ができなくなるため、その免税事業者が取引から排除されるおそれがあるのではないかと懸念が出たところでございます。

私ども中小企業庁といたしましては、ただいま財務省から御説明ございました、与党、また三党間におきまして御協議を踏まえまして、今後検討を行っていくべき課題とい

うふうに考えているところでございます。

○はたともこ君 私たち生活の党は消費税の増税に一貫して反対をしております。アベノミクスの成長戦略では一般用医薬品のインターネット販売の全面解禁を目玉政策としていますが、これは日本経済の成長戦略でも何でもありません、単に楽天グループという企業グループの成長戦略です。

また、原発再稼働や原発輸出も最悪の成長戦略です。自公連立政権合意文書の「省エネルギー・再生可能エネルギーの加速的な導入や火力発電の高効率化等の推進によって、可能な限り原発依存度を減らす。」に違反するものであり、放射能リスクを国内外に拡散する、まさにアベノミクスではなくアベノリスクです。

また、TPPは日本の成長戦略ではありません、アメリカの成長戦略です。日本の成長戦略はASEANプラス6、すなわちRCEP、東アジア地域包括的経済連携です。ASEANプラス6の中で日本が主導してルールをつくり、それを世界標準とすることが重要です。

アベノミクスの成長戦略は本来の成長戦略とは真逆のピント外れのものとなり、株価も失速し、アベノミクスが早くもアベノバブルとなりそうです。このようなとき、デフレ脱却も全くできないときに消費税増税などを行ってはなりません。

さらに、消費税増税の前に必ずやっておかなければならないことがあると思います。歳入庁の設置、税と社会保障の共通番号、インボイス制の導入です。共通番号は歳入庁による年金機構の年金番号と国税庁の法人番号の統合的運用のことで、マイナンバーではありません。

茂木大臣、インボイス制を導入して中小企業や小規模企業の皆さんには御負担をお掛けいたしますが、その代わりに、法人税と同様に中小企業や小規模企業の皆さんに軽減税率を適用すべきではないかと私は思いますが、大臣の御見解はいかがでしょうか。

○国務大臣(茂木敏充君) はた委員の方からの漢方でない質問を久しぶりにいただいたと思っておりますが。

インボイス制度を導入する課題等につきましては、財務省そしてまた中小企業庁の長官の方からも答弁を申し上げましたが、恐らく委員の御指摘は、中小・小規模事業者が軽減税率を適用すれば中小・小規模事業者の税負担が軽減されると、こういう趣旨で御提案をされているんだと思うんですが、実態としてそういけばいいんだと思っておりますけれども、恐らく実際に起こりますことは、取引先企業に部品を納入すると、そうすると、取引先企業が最終製品を販売する場合に、中小それから小規模事業者の消費税の負担軽減分が取引先企業の消費税の負担の増加につながるということで、その結果、中小そして小規模事業者は取引先企業から実質的に値引きを求められるケースが多いんじゃないかなと思っております。そうなりますと、結果的に中小企業・小規模事業者にとっての税負担軽減のメリットが相殺をされてしまう、こういう懸念があるわけでありまして、いずれにしても、これから消費税を導入するに当たりまして、低所得者対策また中小企業に対する配慮、どうやっていったらいいか、政府・与党また国会でしっかり議論できればと思っております。

○はたともこ君 では終わります。ありがとうございます。